＊＊2006年3月改訂
＊2005年4月改訂

劇薬　動物用医薬品

使　用　説　明　書

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。

イリド・レンサ混合不活化ワクチン「ビケン」

【製法及び性状】

本剤は、マダイイリドウイルスEhime-1/GF14株をイサキヒレ株化細胞で培養し、このウイルス浮遊液にホルマリンを加え不活化した液剤と、ラクトコッカス・ガルビエNo.43株を人工培地で培養し、この培養菌液にホルマリンを加え不活化した液剤をそれぞれ混合したものである。

本剤は、静置すると乳白色の沈殿を認めるが、振盪すると微白濁した赤橙色の均質な液剤となる。

【成分及び分量】

1バイアル200mL（2,000尾分）中

主　　剤　イサキヒレ株化細胞培養マダイイリドウイルスEhime-1/GF14株不活化ウイルス液
　　不活化前ウイルス量……$10^{8.3}TCID_{50}$以上
ラクトコッカス・ガルビエNo.43株不活化菌液
　　不活化前生菌数……$10^{8.3}$CFU以上

不活化剤　（日局）ホルマリン……0.1vol%以下

【効能又は効果】

ブリ属魚類のイリドウイルス感染症及びα溶血性レンサ球菌症の予防

＊【用法及び用量】

ブリ属魚類（約10g～約100g）の腹腔内（腹鰭を体側に密着させたとき先端部が体側に接する付近の中心線上）に連続注射器を用い、0.1mLを1回注射する。

【使用上の注意】

（一般的注意）

1. 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
2. 本剤は、効能・効果において定められた適応症の予防にのみ使用すること。
3. 本剤は、ブリ属魚類以外には使用しないこと。
4. 本剤は、約10g～約100gの健康なブリ属魚類に使用すること。
5. 本剤の注射は、獣医師又は指導機関（家畜保健衛生所、魚病指導総合センター、水産試験場等）において接種技術の指導を受けた者のみが行うこと。
6. 本剤の使用に当たっては、指導機関の直接の指導を受けて使用すること。
7. 本剤の使用に当たっては、連続注射器の取扱説明書を十分に理解して適切に取り扱うこと。

（使用者に対する注意）

1. 誤って人に本剤を注射した場合又は眼、鼻、口等に入った場合は、患部の消毒等適切な処置をとること（必要があれば本使用説明書を持参し、受傷について医師の診察を受けること）。

本ワクチンの成分の特徴

抗　　原			アジュバント
微生物名	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有　無
マダイイリドウイルス	人獣共通感染症に該当しない	不活化ウイルス	無
ラクトコッカス・ガルビエ	人獣共通感染症に該当しない	死菌	

本ワクチンに対するお問い合わせは下記までお願い致します。

財団法人阪大微生物病研究会　営業学術課
〒565－0862　大阪府吹田市津雲台5－16　D56
TEL　　06－6871－7182
FAX　　06－6871－7183

2. 事故防止のため、作業時には、ゴーグル、マスク、厚手の手袋等を着用すること。

（対象動物に対する注意）

1. 制限事項

1）本剤の注射前に被注射魚の状態をよく観察し、次のいずれかに該当すると認められる場合は、注射しないこと。
　①何らかの疾病にかかっていることが明らか、又は疑われるもの
　②疾病の治療を継続中、又は治療後4日以内のもの
　③他の薬剤を投薬中又は薬剤投与後4日以内のもの
　④明らかな栄養障害のあるもの
　⑤異常遊泳やスレが認められるもの
2）導入又は移動後4日以内の被注射魚では、そのストレスに起因する異常が認められる場合があるので、少なくとも1週間、馴致した後ワクチン注射を行うこと。
3）本剤の注射後、少なくとも1週間は安静につとめ、移動等は避けること。

2. 相互作用

1）本剤には、他の薬剤を加えて使用しないこと。
2）麻酔剤の使用に当たっては、麻酔剤の用法・用量に従うこと。また、注射作業前に、あらかじめ使用する麻酔液の至適濃度（供試魚が腹部を上にして、鰓蓋のみが開閉している状態で20分以上継続することを目安とする）を決めておくこと。

3. 適用上の注意

1）注射24時間以上前から、餌止めを行うこと。
2）本剤の使用に当たっては、用量が確実に注射できる連続注射器を用い、また、下表に基づいた深度で注射可能な注射針を使用すること。なお、ワクチンの注射中は目詰まりに十分注意し、注射針の交換については注射針の使用説明書に従い使用すること。

表　注射針の深度について

魚　種	魚体重(g)	注射針の深度(mm)
ブリ属魚類	10～50	3
	50～100	4

（注）魚体重20g未満（体長125mm未満）の被注射魚については、注射針の深度を4mmとすると、腸管等の諸臓器に達するおそれがあるので、注射針の深度を4mm以上としないこと。

3）注射器具は、高圧蒸気滅菌又は煮沸等で消毒した連続注射器を用い、薬剤により消毒した器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと。なお、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを用いること。
4）連続注射器の使用に当たっては、ニードルガードを装着する等使用説明書に従い連続注射器をセットし、本剤の栓及びその周辺を消毒用アルコールで消毒した後、連続注射器と接続して使用すること。
5）注射部位を遵守すること。

（取扱い上の注意）

1. 本剤は使用前によく振盪し、均質な状態にしてから使用すること。
2. 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
3. 使用期限が過ぎたワクチンは使用しないこと。
4. 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
5. 使い残りのワクチン及び使用済みのワクチン瓶は、専門業者に委託する等、適切に処分すること。
6. 一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
7. ワクチンの容器の破損を防ぐため、強い衝撃を与えないこと。
8. 連続注射器は小児或いは使用法を知らない人の手の届かない所に保管すること。

9. 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

【保管上の注意】

1. 小児の手の届かない所に保管すること。
2. 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。
3. 本剤は、冷暗所において保存すること。

【貯法及び有効期間】

1. 2～8℃に保存する。
2. 有効期間は、2年間である（最終有効年月は、外箱及びラベルに表示）。

【包　装】

瓶入り　200mL（2,000尾分）

製造販売元＊
財団法人 阪大微生物病研究会
香川県観音寺市八幡町二丁目9番41号＊

販　売　元
大日本住友製薬株式会社＊＊
大阪市福島区海老江1-5-51＊＊

M-45503